

淡路花博 25 周年記念花みどりフェアホームページ制作業務委託
仕様書

令和 6 年 2 月

淡路花博 25 周年記念事業実行委員会

1. 業務名

淡路花博 25 周年記念花みどりフェアホームページ制作業務

2. 契約期間

契約日から令和 7 年 7 月 31 日

3. 納入場所

別途指定する場所

4. 品名及び数量

淡路花博 25 周年記念花みどりフェアホームページ 一式

5. 委託概要

(ア) 淡路花博 25 周年記念花みどりフェア（以下、「フェア」という。）ホームページの作成及びホームページ CMS の構築

(イ) ホームページ構築に係る企画構成（作業前打合せを含んだ、校正 10 回程度）

(ウ) トップページ、メニューページ、各記事ページ等のデザイン及びテンプレートの設計・作成（30 ページ程度を想定）

(エ) ホームページのデザイン案の作成

(オ) 契約期間中の保守業務

(カ) 職員研修の実施及び運用マニュアル等の作成

(キ) その他ホームページ作成・運用に係り、必要となる事務

※CMS…コンテンツマネジメントシステム

6. システムの基本要件

(ア) ホームページ公開期間中については、サーバの確保をすること

(イ) ホームページの内容や特徴が伝わるような独自のドメインの取得を行うこと。なお、ウェブサイト閉鎖後も、一定期間（最低 1 年間）はドメインを保有するとともに、廃止の 1 カ月前には発注者に報告すること

(ウ) ホームページ閲覧者が快適に利用でき、目的の情報に即座にたどり着くための機能を実装させること

(エ) 専門知識・技術を持たない職員でも容易に編集やリンク追加等が可能な CMS を導入すること

(オ) ページ改ざん防止等のセキュリティ対策が十分に行われており、データのバックアップ等定期的な保守を実施すること

(カ) 専門知識がなくても、JIS 規格（A 準拠相当が望ましい）などに沿ったアクセシビリティ・ユーザビリティの確保

※アクセシビリティの構成は、総務省（デジタル庁）の「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」に準拠する

- (キ) CMS を導入する際には、管理画面にアクセスできるユーザの管理やログイン URL の変更、接続元 IP アドレス制限等、セキュリティ確保のために必要な対応を行うこと
- (ク) 音声読み上げにも対応すること
- (ケ) 多言語に対応し全てのページは、ページ数を限定せず自動翻訳（英語、中国語、韓国語）できること
- (コ) 通信プロトコルは HTTPS とすること。また、SSL サーバ証明書についてはできるだけ有償のものを使用し、契約期間内は常に有効であるようにすること。なお、そのために要する費用は調達費用に含むものとする

7. ホームページ開発・運営

(ア) 基本環境

- ・プロジェクトが CMS で作成できること
 - ・ベースとなる基本 CMS を作成すること
 - ・CMS の機能要件について「(様式 2) CMS 機能一覧チェックシート」に示す。CMS の設定について、ユーザの情報、カテゴリ情報等について、受託者にて CMS へ初期設定（マスタ登録作業）を行うこと
 - ・CMS のシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること
 - ・システムにログインする際、ユーザ ID ・パスワードによる認証を行うこと
 - ・レスポンスデザインで構築できること
 - ・各種 OS (Windows :及び Windows10・11、MacOS :最新版、iOS/iPadOS:最新版、Andoroid:最新版、ChromeOS:最新版) 及び各種ブラウザ (Microsoft Edge :最新版、Google chrome :最新版、Firefox :最新版、Safari :最新版) に対応し、これらで閲覧した場合にレイアウトやデザインの崩れ、文字化け等がないこと。
 - ・パンくずの自動作成ができること
 - ・GoogleMaps API (アプリケーションプログラミングインターフェース) への対応
 - ・機能的に不足なくホームページ作成を行えるものであること
- (イ) 7. (ア) で作成した各ホームページのパラメーター設定情報が確定したら、書面及びデータにて納品すること

8. ホームページの制作要件

(ア) 下記スケジュールに従い用途の異なる 3 種類のホームページを用意すること

●プレサイト公開 (2024 年 4 月)

プレサイトについては CMS 機能を実装していない簡易なページを想定しており、以下の項目を掲載する。また、プレサイトは一般の方が閲覧する場合はもとより、フェアへの協賛を検討している事業者が閲覧した場合でも分かりやすいサイト設計にすること。

なお、プレサイトトップページに掲載するロゴやメインビジュアルで使用する画像は、発注者が指定したものを使用すること

- ・フェア開催概要

- ・メイン会場（淡路会場、洲本会場、南あわじ会場）の概要
- ・アクセス情報
- ・協賛依頼のバナー（バナーをクリックすると協賛募集概要を掲載した兵庫県ホームページ（今後作成予定）につながるようにすること）
- ・リンク集（各リンクは、兵庫県ホームページに掲載しているフェアに関するページへ移行させること）

●花みどりフェア 2025 サイト公開（2024年6月）

プレサイトで掲載した項目に加えて、以下の項目を掲載する。なお、ロゴ、メインビジュアルは発注者が準備する。

- ・新着及び注目情報（メイン会場の目玉イベント等）
- ・行事予定（カレンダー）
- ・事業者向け特設ページ（協賛募集や広告募集など）
- ・メイン会場及びサテライト会場等で使用できるクーポン券（サテライト会場は、100施設程度を見込む）

※クーポン券については、ジャンル別などで検索・表示できること。また表示された個別のクーポン券画面上には、施設概要や住所情報及び施設URLなどを柔軟に表示できること。

- ・バナー広告（協賛企業を掲載）
- ・よくある質問
- ・サイトマップはフッター部分に掲載すること
- ・各会場ガイドやモデルコース
- ・会場周辺の交通情報や駐車場の混雑状況について
- ・フェア関係施設の歴史やSDGsの取組等
- ・各メイン会場のリアルタイム映像（YouTube ライブ映像）の表示
- ・その他、事務局が指定する情報の表示

●終了告知公開（2025年4月28日～2025年7月31日）

フェアの終了を告げるページの作成については、適宜発注者が指示する。また、フェアのアーカイブ作成のため、くにうみ協会ホームページへのデータ移行作業を行うこと。

(イ) ホームページの作成は発注者と打合せの上、都度作成すること

(ウ) 作成するホームページは以下の要件を備えていること

- ・ユニバーサルデザインを採用し、JIS規格に準拠し、なお、色盲対応は4パターン、視力弱者に対する対応は文字の大きさ2パターン程度とする。
- ・レスポンシブデザインに対応し、パソコン用、スマートフォン用、タブレット用のそれぞれに適切なレイアウトで表示できること
- ・ホームページのデザインは、コンテンツ等を追加する可能性を考慮したデザインとすること
- ・スライドの対応
- ・メイン会場及びサテライト会場ごとに情報の出し分けができること
- ・YouTube や X、Instagram 等の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）との連動

※ホームページトップページ内に埋め込みをイメージ

- ・ピックアップイベントや重要なお知らせ等を TOP ページにおいて掲載や検索できること
- ・利用者がウェブページを印刷する際に書式が崩れないよう配慮すること

9. 保守

- (ア) 本仕様にて定める一式について、契約期間中は適切に管理を行い、障害や不具合が生じたときは、直ちに保守作業を行うこと。また対応完了時や、対応上生じた変更等は適宜報告すること
- ・サーバはウイルス対策ソフトを常に有効にし、パターンファイルを常に最新にすること
 - ・システム (OS、ミドルウェア、CMS ソフトウェア、その他使用しているハードウェア、ソフトウェア等一式) について、脆弱性が確認された場合は、速やかにその影響範囲等を確認のうえ、アップデートの実施等、セキュリティ確保のために適切な対応を行うこと
 - ・改ざん等があった場合は、速やかに復旧作業を開始するとともに、発注者へ連絡すること
 - ・バックアップを毎日定刻にとり、障害発生時には前日中のデータに復旧できること
- (イ) システム操作等に関する問合せは、契約期間内において 8:30~17:30 の時間内で行えること
- (ウ) 障害発生時は、受託者から能動的に連絡し、24 時間対応であること
- (エ) プログラムに起因する障害が発生したことを確認した場合は、速やかに無償修復を行うこと
- (オ) サーバに起因する障害等、閲覧に支障を起こす事態が発生したことを確認した場合も、同様に速やかに対応すること
- (カ) CMS による記事編集以外のテンプレートページについても軽微な改修については応じること
- (キ) SSL サーバ証明書については、常に有効状態に保つこと

10. 操作研修

職員に対し、コンテンツ作成手順等の研修を実施 (研修会場及び研修で使用する機器類は発注者が準備) すること。また、システムの操作に必要なマニュアル (操作手引書) を用意し、データ (ファイル形式は、PDF もしくは Word) で納品すること。

11. 特記事項

- (ア) 制作にあたり、デザイン担当を置き、ホームページ利用者に対し、フェアの魅力を最大限に伝えうる、訴求力の高いホームページ構築に努めること。
- なお、デザイン業務を再委託等の外部委託する場合は、その費用を価格に反映すること
- (イ) 当該業務について、本仕様書内容及び内容外で疑義や不具合が生じた場合は、発注者との協議を経て、問題解決すること。また、内容の変更・追加等については、その都度協議すること
- (ウ) 再委託を行う際は、事前に許可を得ること
- (エ) 発注者が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする
- (オ) 著作権については以下のとおりとする
- ・ホームページのデザイン、プログラムなどのファイル等の納品物の著作権は、すべて発注者になる
 - ・第三者の著作物については第三者のものであるが、本業務に使用されることに関しての著

著作権処理の責任は受託者が負う

- ・業務の成果品等に受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報など）が含まれていた場合は、それらの権利は受託者に留保されるが、発注者がこれを本業務の範囲において利用する際には無償で利用できる

- (カ) 暴力団排除条例に伴い、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者、又はその他の反社会的組織に属していないこと。また、受託者は落札額に消費税及び地方消費税を加えた額が200万円を超える場合において、自らが暴力団等でないこと等についての誓約書を提出すること
- (キ) 本業務の仕様は、現在発注者が最低限必要と考えているものである。受託者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと